

国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会

第9回会議議事要旨

1 日 時：平成28年3月17日（木）15：00～16：05

2 場 所：国立感染症研究所村山庁舎管理棟2階第一会議室

3 出席状況：出席21名 欠席2名

4 議 題

- (1) 国立感染症研究所村山庁舎のセキュリティ対策について
- (2) 施設の整備等について
- (3) その他

5 資 料

資料1：国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会議事要旨案（第7回、8回）

資料2：村山庁舎のセキュリティ対策にかかる工事等の状況について（平成28年3月現在）

資料3：BSL4施設で実施される研究計画について

資料4：平成27年度BSL4施設の点検整備等について

資料5：国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流（前回の協議会以降）

6 議事概要（○：質問・意見等 ●：回答・連絡等）

- 委員におかれては、内容等にご意見や修正等があったら3月25日（金）まで事務局あてにご連絡していただくよう、お願いします。

ご意見や修正等がなければ、（案）を取って議事要旨を確定し感染研のホームページで公開したいと思う。（特に質問・意見等なし）

- 市からの説明の中で、水銀灯からLEDへ交換する街路灯は既設のものだけでなく、まだ暗いところもあるので増設も検討してほしい。

また、雷塚公園の整備をする際に雨水対策も併せて行ってほしい。

- 街路灯は既設の水銀灯からLEDへ交換することによりかなり明るくなるので、十分に対応できると思っている。

雷塚公園の雨水対策を本格的に行うと莫大な費用がかかるため、今回の工事では雨水対策ではなく園路改修を行うだけだが、水はけの良い材質を使用するので、今よりは水はけが良くなると思っている。
- 現在対応中の工事等のうち、「管理棟を経由しないと8号棟へ入室できない管理工事」はまだ工事されていないようだが、3月末までに完了するのか。
- 当初の計画では渡り廊下を予定していたが、最終的には管理棟から8号棟へネットフェンスを2ヶ所設置し外部からの侵入を防ぐことにするため、来週に施工し年度末には完了する。
- このような研究所が日本に必要であることは自治会も反対していないが、設置場所が良くないことは前から言っている。

武蔵村山市長と厚生労働大臣が早期に移転と約束したが、いつまでに移転するのか、また、移転費用は予算化されているのか具体的に聞かせてほしい。
- 具体的な移転調査関係の費用は予算化されていない。

昨年大臣と市長との確認事項の中に、将来の移転先についても検討し結論を得る内容が入っていることは十分承知している。

政府全体で国際感染症対策に関する基本指針・基本計画を作成しており、その中で日本におけるBSL4施設のあり方についても議論され、現状として感染研のBSL4施設が日本で唯一であるが、それ以外として具体的に構想が動き出しているのが長崎大学での設置計画である。政府としては先ず長崎大学の取り組みについて支援をしていき、その先はBSL4施設の複数設置について国内における配置も含めた立地や長崎大学の構想の行方を見据えながら検討しており、感染研のBSL4施設のあり方についてもこの中に入ってくるものと考えている。
- BSL4施設を早期に移転することで合意しているはずである。

いつまでに移転するかも決まっていない。予算化もされていないのでは、答えになっていない。要するにたぶらかしである。
- 確認事項の履行については厳しいご指摘をいただいているので、しっかりと取り組

んで行きたいと思う。

- B S L 4 施設の監視カメラの保守点検は行っているのか。
- 実験室を監視するカメラについては、定期点検の項目に入っていないので、今後は保守点検の予算を確保し実施していきたい。
- 前回の協議会で村山庁舎のセキュリティ対策にかかる工事を行いたいとの話があったが、3月2日に市の教育委員会から招集があり防犯カメラを設置したい旨の説明会があった。その中で教育委員会とは別に雷塚公園の防犯灯の設置、図書館の窓枠の交換の話が出たが、手順としてはこの協議会に諮った後に外に発表するのが物事の道理ではないか。その経過を教えてください。
- 市の教育委員会からの説明は、前回協議会の中で中間整理の事業例として示した同じ内容をより具体的にしたものであり、特に防犯カメラの設置については、平成27年度補正予算で執行するため、プライバシーの件もあり周辺の自治会になるべく早く説明したい。従って、この工事に関する情報が漏れていた訳ではなく、準備作業や予算を積算する過程で、各課に依頼する必要があったためとご理解していただきたい。なお、図書館の窓枠交換工事はこの協議会で報告した工事とは別である。
- ご指摘のあった件については、事務局も含めて留意していきたい。

先ほど市から説明のあった武蔵村山市への補助事業については、まだ交付決定をしていないので、今後、市から申請を上げていただき、決定後に事業が進んで行く。おそらく市としては、事前の準備として先行していくことはあるかと思うが、感染研としては事業が決定した段階で改めてこの協議会を通じてご報告をさせていただきたい。現在行っている工事については、関係する施設に相談をさせていただきながら進めて行くのはもちろんであるし、平成27年度補正予算で行う南北避難路の整備についても国の事業なので、国土交通省関東地方整備局が工事監理をすることに決まっているが、感染研、関東地方整備局、市、近隣の施設と十分な連携を取って行かなければならない。なお、情報はこの協議会を通じて逐一お伝えしていきたい。
- 平成27年度の補正予算は1月下旬に成立したが、昨年の中間整理の内容を踏まえて市の方で事業の具体化をしていただき、補助金の申請はすでに提出していただいております。現在は決定するための最終段階である。そういう訳で我々としては確定してい

ないものとの認識であったが、事実上、いろいろと説明を伺い、内容的にも調整をさせていただいているので、もう少し早い段階でこの協議会が開催されていればその時にご説明させていただくべきものであった。そのような関係でご報告が遅れてしまったのはお詫び申し上げます。今後ともそういうことがないように気を付けて行きたいと思う。

(以上)